

2021年3月1日

お取引先様各位

東京都千代田区外神田 2-3-11
フルタカ電気株式会社

新型コロナウイルス感染症に対する3月2日からの弊社対応について

政府は、6府県（愛知、岐阜、京都、大阪、兵庫、福岡）の緊急事態宣言を3月1日に解除しました。これに伴い当社では3月2日以降下記の対応とさせていただきます。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い致します。

－ 記 －

- 1) 3月2日より名古屋・大阪営業所はテレワークを取りやめ、全営業日について当面の間、時短勤務（10:00～17:00）に変更致します。
- 2) 本社勤務者につきましては3月7日までテレワーク及び週2回時短勤務（10:00～17:00）の出社を継続致します。

※お電話でのお問合せは、各営業担当の携帯電話までご連絡をお願い致します。

- 3) 東関東物流センター、本社財務部につきましては3月7日まで全営業日の時短勤務（10:00～17:00）の出社を継続致します。

尚、不要不急の出張及び、会食は禁止とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い致します。

- * 政府方針並びに感染状況により、上記の変更が生じる場合は、速やかにご連絡致します。

以 上